

はぐみんカードを配布

子育て家庭を支援します



子育て家庭優待事業

九月一日から十八歳未満の子どものいる家庭や妊娠中の方を対象に、地域社会全体で家庭を支える「子育て家庭優待事業」を開始します。

愛知県と市町村が協働で行う事業です。県内の協賛店舗「はぐみん優待ショップ」に、町が配布する「はぐみんカード」を提示すると、協賛

店舗が独自に設定する商品の割り引きやサービスなどさまざまな特典が受けられます。(町ホームページでも紹介)

カード配布対象者

阿久比町内在住で十八歳未満の子ども(十八歳に達した日の年度の末日まで有効)と妊娠中の方

カード配布方法

- ・ 町内の幼稚園、保育園、小・中学校に通う園児・児童・生徒は各園、各小・中学校を通じて配布します。
- ・ 妊娠中の方は、母子健康手帳交付時に保健センターで配布します。

- ・ 右記以外の人は、住民福祉課児童福祉係窓口、子育て支援センター「あぐびっぴ」で配布(いずれも業務時間内)します。

対象者であることが分かるもの(健康保険証、生徒手帳、母子健康手帳など)を持参してください。問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111(内226)

阿久比町次世代育成支援行動計画の進展状況を公表します

安心して子どもを生み、子育てしやすい環境をつくるために、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、社会が一丸となって、次世代の育成を支援していく施策を進めています。

町でも、平成17年3月に「阿久比町次世代育成支援行動計画」を策定し、一人でも多くの方が子育てに伴う喜びが実感できるよう支援するための取り組みを行っています。

基本理念

阿久比町に住むすべての子どもが次代の担い手として、心身ともに健康で安心と自信を持って暮らし、子どもらが輝きながら生きる力を育むとともに、全ての家庭が安心して子どもを育てることができるような環境づくりを目指します。

子どもが健康で輝きながら育つまち 阿久比

施策の基本的な方向性

- ・ 地域における子育ての支援
- ・ 子ども達の心身の健やかな成長に役立つ教育環境の整備
- ・ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ・ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進
- ・ 母性、乳幼児などの健康の確保と増進
- ・ 子育てを支援する生活環境の整備
- ・ 子どもなどの安全確保

計画の期間

- ・ 平成17年度から平成21年度までの5年間(平成17年度から平成26年度までの10年間の計画期間のうち前期計画)

主な施策の目標値と進展状況

主な施策の目標値と進展状況は阿久比町ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.town.agui.lg.jp/ka/jumin/jisedaieikakudai4shouh20.pdf>

問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)111(内301)